

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和6年6月28日
東京国税局

当局管内の千葉県における、令和6年5月1日から令和6年5月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。